

おもな学校感染症一覧表

一覧表にあげた病気は学校感染症といわれます。学校感染症と診断された場合には学校に連絡して下さい。その後は医師の指示に従い、登校の許可が出ましたら、**意見書**（インフルエンザ・コロナウイルスを除く）を提出して下さい。



★第1種学校感染症・・・出席停止の基準【治癒するまで】

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱・急性灰白髄炎（ポリオ）、重症急性呼吸器症候群（SARS）、ジフテリア、鳥インフルエンザ（H5N1）

★第2種学校感染症 *意見書の提出（令和6年度はインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症を除く）をお願いします。

令和6年度

病名	出席停止	おもな症状	進入経路	潜伏期間	伝染可能期間
新型コロナウイルス	発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで	発熱、呼吸器症状、のどの痛みなど	飛沫	2～7日 【株によって日数は前後あり】	発病後5～10日
インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで	急な発熱、頭痛、関節痛、全身倦怠感、咳、鼻水、のどの痛み	飛沫	1～3日	発病後3～4日
百日咳	特有の咳が消失するまで。または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。	コンコンという短く激しい咳が続く	飛沫	1～2週間	発病後28日
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで	発熱、咳、鼻水、目やに、結膜充血、頬の内側にコプリック斑（白点）ができる。発熱後4日目より皮膚に発疹	飛沫	10～12日	発疹の出る5日前～後4日
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。	37～38℃の発熱。片側～両側のあごの後ろが大きく腫れて痛む。食欲不振、嚥下困難。	飛沫	1～2週間	発病7日前から発病後9日
風疹（3日はしか）	発疹が消失するまで	発熱、発疹、耳の後ろ・首・脇の下などが腫れる、咳、結膜の充血	飛沫	2～3週間	発疹のでる7日前から、でた後の7日間
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで	水疱のある発疹が体中に次々できる。かさぶたになり、先に出たものからなおっていく。	飛沫 直接	2～3週間	発疹のでる1日前からでた後の6～7日
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後、2日を経過するまで	発熱、のどの痛み、結膜の充血、首のリンパ節の腫脹	結膜接触 汚染物	5～7日	発病後2～3週
結核	伝染のおそれなくなるまで	初期は自覚症状なし。X線で発見されることが多い。疲労感、寝汗、微熱、体重減少、肩こり、咳、たん	飛沫	1～2ヶ月	
髄膜炎菌性髄膜炎	伝染のおそれなくなるまで	高熱、頭痛、嘔吐、頸部硬直、早期の治療が必要	飛沫	2～5日	

★第3種学校感染症

第3種については、医師からの『意見書』がある場合は出席停止になります。

病名	出席停止の基準
コレラ	医師により、感染の恐れがないと認めるまで
細菌性赤痢	
腸管出血性大腸菌感染症	
腸チフス	
パラチフス	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
ウイルス性肝炎	A型・E型（肝機能正常化後登校可能） B型・C型（出席停止不要）
手足口病	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可能
伝染性紅斑（りんご病）	発疹（りんご病）のみで全身状態が良ければ登校可能
ヘルパンギーナ	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可能
マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
感染性胃腸炎	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能
頭じらみ	出席可能（タオル、くし、ブラシの共有は避ける）
伝染性軟属腫（水いぼ）	出席可能（多発発疹者はプールでのビート板の共有は避ける）
伝染性膿痂疹（とびひ）	出席可能（プール、入浴は避ける）